

ような貴重な人材を死に追いやった状況を詳細に把握して、再発防止策を講じる責任もあると思います。

そこで、総理にお尋ねします。

総理は、早急に赤木ファイルを国会に提出するよう財務省に指示すべきですか。お答えください。

○菅内閣総理大臣 本会議においても麻生大臣から答弁があつたとおり、予備的調査については、財務省として真摯に受け止め、可能な限り協力を行つたものと承知しています。

お尋ねのファイルでありますけれども、「亡くなられた近畿財務局の職員の御遺族が国に対して提起された国家賠償請求訴訟において御遺族が提出を求められているものと思われますが、訴訟に関わることであるために、財務省が回答を差し控えたものだ」というふうに理解しています。

○階委員 財務省に総理から指示しないと、財務省は全く体質が変わつていませんよ。是非そこは

考えていただきたいと思います。

この問題については、引き続き取り上げていきたい

と思います。

そうしたことが影響してだと思いますけれども、私は、國家公務員離れが深刻になつていています。

五ページ目の資料を御覧になつてください。

これは内閣人事局が作った取組指針のまとめたものですけれども、課題認識として、将来にわたる公務のサステナビリティの危機。要は、公務の持続可能性が危うい。極めて深刻な課題認識で、その理由として、國家公務員の採用試験の申込者が半減しているとか、若手職員の自己都合退職者数が六年で四倍以上といった数値も挙げられています。

私は、このような危機的な状況を何とかして解決しなくてはいけないと思いますけれども、総理としては、この国家公務員離れるの要因は何だと認識しているのか。そして、もし総理がこれを食べ止めるとなれば、御自身からどのような言葉で今

国家公務員を辞めようとしている皆さんにお声をかけられるのか。この二点についてお答えください。

○菅内閣総理大臣 国家公務員の志願者の減少や中途退職者の増加については、アンケート調査では、長時間労働や、より自分が成長できる仕事に就きたい、こうしたことが理由として挙げられます

ということです。

こうしたことを踏まえて、本年一月に改正した取組指針では、業務効率化、デジタル化の推進と、管理職が部下職員のやりがいや人材育成などを取り組むマネジメント改革の二点を働き方改革の主軸として位置づけて、長時間労働の是正とやりがいの向上に強力に取り組むことにしたところであります。

今後、それぞれの大臣がリーダーシップを發揮

して、こうした取組をしっかりと実現をしてもらいたい、こういうふうに思っています。

○階委員 今、役所の文書を読み上げましたけれども、総理が言うべきことは、私はたつた一言でいいと思いますよ。つまり、憲法十五条二項を守つた人はちゃんと評価しますと言つていただければいいと思います。憲法十五条二項には「すべて公務員は、全体の奉仕者であつて、一部の奉仕者ではない」と書かれていました。このことについて、守れ、守つた人は評価する、これを一言言つていただければいいと思うんですよ。

総理、そのお気持ちはありますか。

○越智委員長 菅総理大臣、申合せの時刻が経過しておりますので、簡潔にお願いいたします。

○菅内閣総理大臣 それぞれの大臣が、そうしたことをしっかりとそれぞれの所管する官僚に徹底をしました。

今後とも、地方自治体と緊密に連携しながら、先頭に立つて対策をしっかりと進めていきたい、このように思います。

○階委員 是非、十五条二項、大切にしていただきます。よろしくお願ひします。

終わります。

○清水委員 日本共産党の清水忠史でございます。新型コロナ対策について菅総理大臣に質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

ワクチン接種と並行して、今すべきことは何か。変異株などによる新たな感染拡大に向けた備えであると思います。二度と、命が救えなかつたというようなことは絶対に起こしてはなりません。その上で、医療体制の整備、そして地域医療を守るために医療機関などへの支援が求められています。

菅総理の認識を率直にお伺いしたいと思います。菅総理の認識を率直にお伺いしたいと思います。

○菅内閣総理大臣 新型コロナの感染が長期化する中で、必要な方に必要な医療措置、こうしたことを提供することが、基本的な、まずは第一でやるべきだと思います。

このため、政府としては、医療機関支援として三・二兆円の予算を措置するとともに、第三次補正予算で一・四兆円の追加計上をしたところであります。さらに、東京では、国と都の職員がチームをつくり、協力の要請を行うなど、取組を進めてきました。

また、変異株についても、強い危機感を持つて対処すべきだというふうに思います。このため、先週の対策本部の会合で、今月から全ての都道府県でスクリーニングの検査、ここをすること、そうした監視体制をする、こうしたことを決定いたしました。

今後とも、地方政府と緊密に連携しながら、先頭に立つて対策をしっかりと進めていきたい、このように思います。

○清水委員 医療機関の収入の大半が診療報酬で、国の公定価格によるものしかないです

年比約一兆二千億円の収入減と言われております。新型コロナの患者を受け入れた医療機関だけでなく、受診抑制により、より多くの病院や開業医が収入減少となつておられます。大変経営が厳しくなっております。

兵庫県の保険医協会のアンケート調査によりますと、収入減対策として、内部留保や個人資産を取り崩したと答えた方が七〇%、人件費を削減したと答えた人が二〇%、そして借入れを増やしたと答えた人が約六〇%というふうになつてていると答えた医院が約六〇%というふうになつていています。

これまで、政府は、医療機関の収入減対策として、独立行政法人福祉医療機構による無利子融資を行つておられましたが、厚労省によれば、新型コロナ対策の危機対応融資は、一月末の残高で総額約一兆二千億円となつておられます。つまり、医療機関全体の減収分は、大半は借入れで何とか対応しているといつふうに推測もされるべきだと思います。

このため、政府としては、医療機関支援として来年度も赤字の医療機関は借金で乗り切つてしまつて、年末以降も、こうした予算を活用しながら、約二千床を確保しております。

さらに、私自身も直接、医療関係の方々にお会いし、協力の要請を行うなど、取組を進めてきました。

また、変異株についても、強い危機感を持つて対処すべきだというふうに思います。このため、先週の対策本部の会合で、今月から全ての都道府県でスクリーニングの検査、ここをすること、そうした監視体制をする、こうしたことを決定いたしました。

今後とも、地方政府と緊密に連携しながら、先頭に立つて対策をしっかりと進めていきたい、このように思います。

○清水委員 医療機関の収入の大半が診療報酬で、国の公定価格によるものしかないです

○越智委員長 次に、清水忠史君。

○清水委員 厚生労働省の資料によりますと、医療機関全体で、昨年四月から十一月の期間に、前

よ。

兵庫県保険医協会の西山裕康理事長から、新型コロナウイルスとの戦いで最前線に立つ医師の思いを伺つてまいりました。こう述べておられました。各医療機関が感染の危険性と風評被害の不安に立ち向かい、医師としての使命と責任と覚悟を持つて献身的に医療を提供し続けています。今直面している受診抑制、患者数減による収益悪化は、個々の医療機関の経営者の過剰投資・放漫經營などの自己責任だと政府は考えているのですかと怒りを込めて訴えられているわけですね。

七割の医療機関が収入減だと回答している現状で、医療機関の赤字を借り入れて対応してください、先ほど診療報酬の話もありましたが、新型コロナを受け入れていない病院も含めて収入減なんです。今年と来年の赤字の穴埋めを返済するためには、医療機関はどうやって利益を確保すればいいのか。このことをどうお考えでしょうか。

○菅内閣総理大臣 地域医療をしっかりと確保していくことは極めて重要なことだと私自身も認識をいたしております。

そういう中で、医療機関に、支援策としてはこれまで四・六兆円の予算を計上しており、感染拡大防止のための支援のほかに、診療報酬においても、新型コロナ患者の診療について大幅な引上げをしております。これまで四・六兆円の予算を計上しており、感染拡大防止のための支援のほかに、診療報酬においても、新型コロナ患者の診療について大幅な引上げをしております。

患者の受診控えに対しても政府広報などを通じて周知を行つております。引き続き、現場で戦つてまいりたいというふうに思います。

○清水委員 医療機関の努力で患者を増やすといふことはできないですよね、飲食店みたいに、バーゲンセールなんてできないわけですね。今言わされた支援策だけではやはり不十分だと思うんですね。

開業医などの窮状は、今年の確定申告でその実